

募集要項について下記のとおり間違いがありましたので、お詫びして訂正いたします。

募集要項 P 3 正誤表

募集要項 P 3 正誤表			
誤	オ 職員及び配置職員数		
	職員の種類	説明	
	常勤職員	週 35 時間以上勤務する者をいう。 ※常勤職員のうち 1 人を施設長とする。 ※また、施設長以外の 1 人を、主に子育てサポートシステムのコーディネーター（別添仕様書〔案〕を参照。以下「コーディネーター」という。）の業務を行う者とし、この者を原則として横浜子育てサポートシステム区支部事務局運営事業の責任者とする。 さらに、施設長及びコーディネーター以外の 1 人を、利用者支援専任職員の業務を行う者とする。	
		常時配置しなければ ならない人数	
		5人以上	
	非常勤職員	週 35 時間未満の勤務となる者をいう。	5人以上
正	オ 職員及び配置職員数		
	職員の種類	説明	
	常勤職員	週 35 時間以上勤務する者をいう。 ※常勤職員のうち 1 人を施設長とする。 ※また、施設長以外の 1 人を、主に子育てサポートシステムのコーディネーター（別添仕様書〔案〕を参照。以下「コーディネーター」という。）の業務を行う者とし、この者を原則として横浜子育てサポートシステム区支部事務局運営事業の責任者とする。 さらに、施設長及びコーディネーター以外の 1 人を、利用者支援専任職員の業務を行う者とする。	
	非常勤職員	週 35 時間未満の勤務となる者をいう。	